

回覧

林道等の維持管理へ助成をします

町では林道等の適切な維持管理による林業の成長産業化や森林所有者による自主的な森林管理の体制構築の推進のため、維持修繕に係る費用について助成します。詳しくは、役場農林課にお問い合わせください。

【支援内容】

○対象者

町内の林業事業体、林道管理組合、地区において所管する任意団体、森林所有者

○対象となる費用

林道、森林作業道等の維持修繕に係る機械の使用料、原材料

○補助率及び補助上限額

① 機械使用料 補助率：10/10、補助上限額：40万円

② 原材料費 補助率：10/10、補助上限額：30万円

【申請の流れ】

交付申請	交付申請書、事業計画書、事業施行同意書、事業費の積算根拠資料（見積書の写し等）、現況写真及び位置図を作成し、町に提出します。
↓	
交付決定通知	町は申請者からの交付申請の内容に基づき、交付決定を行います。なお、事業着手は交付決定後になります。
↓	
事業の実施	交付決定を受けた申請者は、事業を実施します。
↓	
実績報告提出	申請者は事業完了後、速やかに実績報告書を町に提出します。
↓	
補助金の交付	町から申請者に原材料費等を交付します。

お申し込み・お問い合わせは
真室川町農林課 農林整備係 TEL0233-62-2052（内線267）

裏面もご覧ください。